

みなし決議に関する評議員会議事録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 理事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款施行細則第2条第1項に基づき、下記のとおり理事を選任する。

区分	氏名	就任年月日
理事	高崎秀之 (東京都総務局行政部多摩島しょ振興担当部長)	平成30年5月1日

(任期) 平成30年5月1日から平成30年度決算に関する定時評議員会の
終結の時まで

(理由) 東京都人事異動に伴い山口理事から辞任届が提出されたため、後任
の理事を選任する。

(2) 監事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款施行細則第2条第2項に基づき、下記のとおり監事を選任する。

区分	氏名	就任年月日
監事	岡本晃治 (東京都八丈支庁長) (東京都4支庁長会幹事支庁長)	平成30年5月1日

(任期) 平成30年5月1日から平成30年度決算に関する定時評議員会の
終結の時まで

(理由) 東京都4支庁長会幹事支庁長の変更に伴い渡邊監事から辞任届が提
出されたため、後任の監事を選任する。

(3) 評議員の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第12条第1項、定款施行細則第3条の規定に基づき、下記のとおり評議員を選任する。

区分	氏名	就任年月日
評議員	上林山隆 (東京都産業労働局農林水産部長)	平成30年5月1日

(任期) 平成30年5月1日から平成30年度決算に関する定時評議員会の
終結の時まで

(理由) 東京都人事異動に伴い藤田評議員から辞任届が提出されたため、後
任の評議員を選任する。

(4) 上記提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日は、平
成30年5月1日とすること。

2 1の事項を提案した者の氏名

理事 浜川 謙 夫

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

平成30年4月27日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規
定により、評議員会の決議があったものとみなされたので、これを証するため、この
議事録を作成した。

平成30年 5月31日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成者

評議員

櫻田 昭正 